

## 低所得者の介護保険料を軽減

消費税率の改定(8%→10%)に伴い、65歳以上の低所得者の介護保険料を軽減します。本町における平成31年度(令和元年度)介護保険料の改定内容は、次のとおりです。

### 軽減額と軽減後の保険料について

保険料段階※1	平成30年度	軽減額	平成31年度(令和元年度)
第1段階	2万5,810円	4,300円	2万1,510円
第2段階	4万3,020円	7,170円	3万5,850円
第3段階	4万3,020円	1,440円	4万1,580円

#### ※1 保険料段階

(第1段階)・生活保護を受けている方

- ・世帯全員が住民税非課税で、老齢福祉年金を受けている方

- ・世帯全員が住民税非課税で、本人の前年の課税年金収入額(※2)とその他の合計所得金額(※3)の合計が80万円以下の方

(第2段階)・世帯全員が住民税非課税で、本人の前年の課税年金収入額とその他の合計所得金額の合計が80万円を超え120万円以下の方

(第3段階)・世帯全員が住民税非課税で、第1段階・第2段階以外の方

★第4段階以降は改定しません。

※2 課税年金収入額 国民年金・厚生年金・共済年金などの課税対象の年金収入額です。

※3 その他の合計所得金額 合計所得金額〔収入金額から必要経費に相当する金額を控除した金額(土地・建物などの譲渡所得に係る特別控除後の額)〕から公的年金などの所得金額を控除した額です。

■問い合わせ先 健康介護課介護保険係 ☎(48)1111(内1125)

## 青少年健全育成推進大会を開催

■日時 7月14日(日)午前10時～

■会場 アグピアホール(中央公民館多目的ホール)

■内容

▽児童・生徒の意見発表会(敬称略)

主題「家庭や地域で今、思うこと」

- ・小高 胡春(英比小6年)「私の支えは家族」
- ・竹内 凜(南部小6年)「今、伝えたいこと」
- ・都築ひなた(阿久比中3年)「大好きな阿久比の未来に向けて」
- ・中嶋 爽羽(阿久比中3年)「今ある幸せ」
- ・法覺 舞美(阿久比高2年)「部活を通して」
- ・竹内 勇人(阿久比高2年)「人との関わりと環境」

▽アトラクション「チアキッズGOGO」によるダンス披露

■問い合わせ先 社会教育課社会教育係 ☎(48)1111(内1229)



▲  
昨  
年  
の  
様  
子

## 緑化費用の補助基準を緩和

町では都市緑化推進事業として、「あいち森と緑づくり都市緑化推進事業」を活用し、民有地の建物や敷地の緑化費用の一部を補助しています。

その補助基準を緩和します。

#### ■対象事業

1. 屋上・壁面・空き地・駐車場の緑化  
緩和前:緑化面積80㎡以上  
緩和後:緑化面積50㎡以上
2. 生垣設置  
緩和前:50m以上  
緩和後:15m以上

■交付額 対象経費の2分の1以下(10万円以上500万円以下)

※ 必ず工事着工前に申請してください。事業の内容によっては希望に沿えない場合もありますので、補助内容や要件について事前に相談してください。

#### ■申し込み・問い合わせ先

建設環境課都市計画係  
☎(48)1111(内1213)